相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区中川四丁目三三番、最後の住所東京都足立区中川四丁目三三番四―四〇六号　被相続人　亡　関　榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

事務所東京都港区赤坂四丁目七番一五号陽栄光和ビル五階光和総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥原　玲子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市八尾町奥田三六六一番地、最後の住所富山市稲代三六番地　そよかぜの郷三一八号　被相続人　亡　山口　數美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

事務所富山市千石町二丁目九番七号

相続財産管理人　弁護士　今村　元

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区富士見二丁目三番地一六、最後の住所静岡県伊東市荻五五六番地の一ロワジール伊豆一碧三―二一四号　被相続人　亡　渡邉　聡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

静岡県沼津市御幸町一九―三長谷川ビル二階

相続財産管理人　鈴木　春実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県北牟婁郡紀北町島原二九四三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　平野　倖規

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

三重県津市羽所町三四五番地津駅前第一ビル六階　相続財産管理人　**北薗　太**

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区猪熊通松原上る高辻猪熊町三七四番地、最後の住所京都市下京区西洞院通五条上る八幡町五三八番地　被相続人　亡　本城　**喜一**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

京都市下京区四条通新町東入月鉾町三九番地一　四条烏丸大西ビル八F司法書士くむ総合事務所

相続財産管理人　司法書士　松本　恵子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府門真市大字下島頭一三〇番地一、最後の住所大阪府門真市大字下島頭一三〇番地の一　被相続人　亡　神田　徳宝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

大阪府大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館ビル二階

相続財産管理人　弁護士　林　範夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県名西郡石井町石井字石井一〇五一番地、最後の住所大阪府岸和田市尾生町八〇八番地特別養護老人ホーム万寿園内　被相続人　亡　遠藤　米子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

大阪市北区西天満四丁目三番四号御影ビル二階　相続財産管理人弁護士　野村　剛司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区林寺二丁目一番、最後の住所大阪市都島区都島北通二丁目一八番二三号　被相続人　亡　黒田　榮美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

大阪市北区西天満二―三―九オーク西天満ビル三階

相続財産管理人　弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区味原町一一番地五、最後の住所大阪市城東区永田一丁目三番一六号　被相続人　亡　大**西**　慶幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府寝屋川市八坂町二五五番地の一、最後の住所大阪府寝屋川市成田東が丘二八番七号　被相続人　亡　森岡　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階

相続財産管理人　弁護士　宮下幾久子

第21期決算公告　平成28年6月20日

東京都北区神谷2丁目25番4号

株式会社フクシ関東ファーマ

代表取締役　小俣　栄

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	317,157
	固定資産	134,350
	資産合計	451,507
負債及び純資産の部	流動負債	276,634
	固定負債	7,106
	株主資本	167,767
	資本金	20,000
	資本剰余金	600
	利益剰余金	147,167
	利益準備金	4,400
	その他利益剰余金	142,767
	（うち当期純利益）	（12,567）
	負債・純資産合計	451,507

第21期決算公告　平成28年6月20日

東京都北区神谷2丁目25番4号

株式会社フクシ東京ファルマ

代表取締役　小俣　栄

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	196,290
	固定資産	18,333
	資産合計	214,623
負債及び純資産の部	流動負債	115,801
	固定負債	11,728
	株主資本	87,094
	資本金	24,000
	資本剰余金	2,149
	利益剰余金	60,945
	利益準備金	1,550
	その他利益剰余金	59,395
	（うち当期純利益）	（15,121）
	負債・純資産合計	214,623

第2期決算公告　平成28年6月20日

東京都北区神谷2丁目25番4号

株式会社フクシ不動産

代表取締役　小俣　栄

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,231
	固定資産	110,323
	資産合計	119,554
負債及び純資産の部	流動負債	8,578
	固定負債	107,785
	株主資本	3,191
	資本金	2,500
	資本剰余金	2,500
	利益剰余金	△1,809
	その他利益剰余金	△1,809
	（うち当期純利益）	（3,906）
	負債・純資産合計	119,554